Vanguard®

交付運用報告書 第 20 期 (2023 年 1 月 1 日~2023 年 12 月 31 日)

バンガード[®]・インデックス・ファンズ -バンガード・米国ミッドキャップ・インデックス・ファンド

Vanguard Index Funds - Vanguard Mid-Cap Index Fund

米ドル建/オープンエンド契約型外国投資信託 米国デラウェア籍法定トラスト ETF クラス受益証券

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、バンガード・インデックス・ファンズ - バンガード・米国ミッドキャップ・インデックス・ファンドのETFクラス受益証券(以下「ファンド」といいます。)は、このたび、第20期の決算を行いました。ファンドの投資目的は、中型銘柄の投資収益を測るベンチマーク・インデックスのパフォーマンスへの一致を目指して運用を行うことです。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

第 20 期末			
1 口当たり純資産価格	232.58 米ドル		
純資産総額	59,376 百万米ドル		
第 20 期			
トータルリターン	15.99%		
1口当たり分配金額	3.535 米ドル		

- (注1) トータルリターンは、表示通貨(米ドル)建ての純資産価格に基づき計算されております。
- (注2) 1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。以下同じです。

ファンドの運用報告書(全体版)は受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、取次証券会社までお問い合わせください。

<その他記載事項>

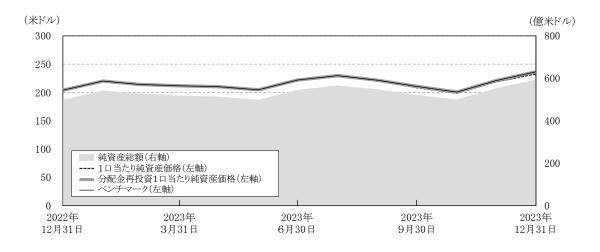
交付運用報告書および運用報告書(全体版)は Teneo Partners 株式会社のウェブサイト (http://www.teneopartners.co.jp/listview.html) にて電磁的方法によりご提供しております。

トラスト:

バンガード・インデックス・ファンズ

≪運用経過≫

当期の1口当たり純資産価格等の推移について



- (注1) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再 投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを 示すものです。以下同じです。
- (注2) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、第19期末の1口当たり純資産価格を起点 として計算しています。
- (注3) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、各投資者の購入状況などにより課税条件が異なるため、分配金に対する税金を考慮しておりません。そのため、最終的な税引後の結果を示すものではありません。
- (注 4) ファンドのベンチマークは、スプライスト・ミッドキャップ・インデックスです。 スプライスト・ミッドキャップ・インデックスとは、2003 年 5 月 16 日までは S&P ミッドキャップ 400 指数、2013 年 1 月 30 日までは MSCI US ミッドキャップ 450 インデックス、それ以降は CRSP US ミッドキャップ・インデックスをいいます。
- (注5) ベンチマークは、第19期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

バンガード・米国ミッドキャップ・インデックス・ファンドの ETF クラス受益証券(ティッカー: VO) は、「バンガード・米国ミッドキャップ ETF」と称することがあります。

また、本書においては、当ファンドの名称を英文アニュアルレポートに記載の英語名称で表記する場合や、ETF クラス受益証券を「ETF 受益証券」と表記する場合があります。

2022 年 12 月 31 日から 2023 年 12 月 31 日までのファンドのパフォーマンス

			1 口当たり分配金	
	期初の価格	期末の価格	インカム分配	キャピタルゲイン
ファンド	203.84 米ドル	232.58 米ドル	3.535 米ドル	0.000 米ドル

2023年12月31日に終了する期間までの年間平均トータルリターン

	1年	5年	10年	投資額 10,000 米ドル に対する最終価格
ファンド 純資産価格	15.99%	12.72%	9.41%	24,589 米ドル
ファンド 市場価格	16.04	12.73	9.42	24,595
ベンチマーク	15.98	12.73	9.44	24,643
ダウ・ジョーンズ USト	26.06	15.05	11.40	29,422
ータル・ストック・マー				
ケット浮動調整指数				

(注) ETF 受益証券について、市場価格は、ニューヨーク証券取引所の通常取引終了時(通常、米国東部標準時間時午後4時)の呼値スプレッドの中間値によって決定されます。ファンド総資産の市場価格から負債を控除し、発行済ファンド受益証券口数で除すことにより計算される純資産価格もまた、ニューヨーク証券取引所の通常取引終了時に決定されます。

1口当たり純資産価格の主な変動要因、投資環境およびポートフォリオについて

ファンドのパフォーマンス

2023年12月31日に終了した12か月間は金融市場は非常に高いリターンを収めました。
Vanguard Mid-Cap Index Funds のリターンは、Vanguard Mid-Cap Value Index Fund のインベスター受益証券の9.62%から Vanguard Mid-Cap Index Growth Fund のアドミラル受益証券および ETF 受益証券 (ETF 受益証券のリターンは純資産ベース)の23.14%に及びました。

小型株および中型株の両方に投資する Vanguard Extended Market Index Fund のリターンはインベスター受益証券の 25.22%からインスティテューショナル・セレクト受益証券の 25.44%に及びました。各ファンドは基本的にそれぞれのベンチマークに密接に連動しました。 Vanguard Extended Market Index Fund は、巧みなトレーディング手腕および当ファンドの運用マネージャーである Vanguard Equity Index Group によるコーポレートアクションの選択、証券貸付による収益を支えに、アウトパフォーマンスとなりました。

- ・ 主要中央銀行はインフレ率が低下したタイミングで利上げを終了しました。世界の経済 成長が底堅さを見せましたが、金利の高止まりが長引くとの見方からボラティリティが 上昇する局面もありました。年末にかけては、2024年の利下げへの期待が高まったこと から、世界の株式と債券が値上がりしました。
- ・ セクター別では、テクノロジー関連株がすべてのファンドのリターンを大きく押し上げましたが、資本財・サービスが CRSP US Mid Cap Value Index のリターンに寄与しました。
- ・ 2023 年 12 月 31 日までの 10 年間の当ファンドの年間平均リターンは、(Vanguard Mid-Cap Value Index Fund のインベスター受益証券の) 8.36%から (Vanguard Mid-Cap Growth Index

Fund のアドミラル受益証券および ETF 受益証券の)10.12%に及びました。Vanguard Extended Market Index Fund のパフォーマンスがベンチマークを上回り、他のファンドは各ベンチマークに密接に連動しました。

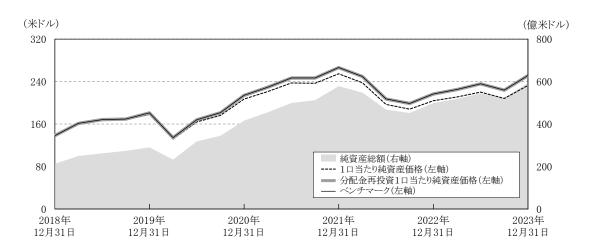
・ Vanguard Extended Market Index Fund は世界産業分類基準(「GICS」)を使用しており、 他のファンドは業種分類ベンチマーク(「ICB」)を使用しています。

*上記の記述は、Vanguard Extended Market Index Fund、Vanguard Mid-Cap Index Fund、Vanguard Mid-Cap Growth Index Fund および Vanguard Mid-Cap Value Index Fund の ETF クラス 受益証券を含む全ての受益証券クラスについてのものです。

費用の明細

項目	項目の概要		注
管理費用	純資産価額の年率 管理的性格の業務および事		費用の料率は、2024年4
	0.03%	業運営にかかる業務の対価	月 26 日付英文目論見書
12b-1 販売費用	なし	該当なし	に記載された現会計年
その他の費用	0.01% ファンドが負担したその他の		度の見込み費用です。
		費用金額	2023年12月31日に終
ファンドの年次	0.04%		了した会計年度におい
運営費用合計			て、費用料率は合計
			0.04%でした。

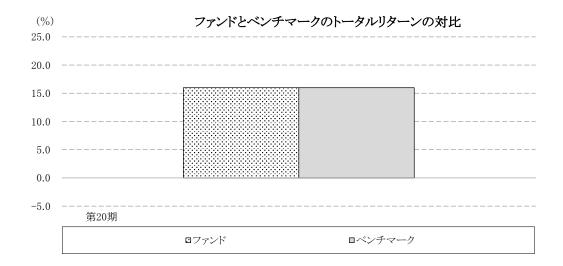
最近5年間の1口当たり純資産価格等の推移について



	第 15 期末	第16期末	第 17 期末	第18期末	第 19 期末	第 20 期末
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023 年
	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
1 口当たり純資産	138.08	178.14	207.00	254.69	203.84	232.58
価格(米ドル)						
1 口当たり分配金	2.521	2.646	2.996	2.862	3.266	3.535
額(米ドル)						
ファンドのトータ	-9.21	31.04	18.22	24.52	-18.68	15.99
ルリターン (%)						
ベンチマークの	-9.22	31.09	18.24	24.52	-18.68	15.98
トータルリターン						
(%)						
純資産総額	21,261	29,014	41,587	57,774	49,861	59,376
(百万米ドル)						

- (注1) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、第15期末の1口当たり純資産価格を起点 として計算しています。
- (注2) ベンチマークは、第15期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

ベンチマークとの差異について



分配金について

当期(2023年1月1日~2023年12月31日)の1口当たり分配金(税引前)はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

(金額:米ドル)

分配落日	1 口当たり 純資産価格	1 口当たり分配金額 (対 1 口当たり純資産 価格比率 ^(注 1))	分配金を含む 1 口 当たり純資産価格の 変動額 ^(注2)
2023年3月23日	200.26	0.7602 (0.38%)	-1.70
2023年6月23日	212.11	0.8135 (0.38%)	12.66
2023年9月21日	209.38	0.7778 (0.37%)	-1.95
2023年12日21日	230.55	1.1834 (0.51%)	22.35

(注1) 「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、 ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%)=100×a/b

a=当該分配落日における1口当たり分配金額

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

以下同じです。

(注 2) 「分配金を含む 1 口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額=b-c

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり 分配金額

c=当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格以下同じです。

(注3) 2023 年 3 月 23 日の直前の分配落日 (2022 年 12 月 22 日) における 1 口当たり純資産価格は、202.72 米ドルでした。

≪今後の運用方針≫

ファンドは、中型銘柄の投資収益を測るベンチマーク・インデックスのパフォーマンスへの一致を目指します。今後も投資方針に従い、引き続き運用を行います。

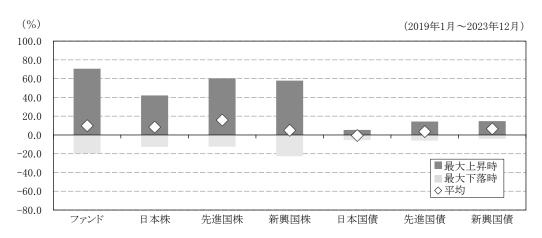
《ファンドの概要》

ファンド形態	米ドル建/オープンエンド契約型外国投資信託
, , , , , , , , ,	米国デラウェア籍法定トラスト
信託期間	無期限
運用方針	ファンドは、中型銘柄の投資収益を測るベンチマーク・インデックスのパ
	フォーマンスへの一致を目指して運用を行います。
主要投資対象	下記「運用方法」をご参照ください。
運用方法	ファンドは、米国中型企業の株の幅広く分散したインデックスである CRSP
	US ミッドキャップ・インデックス(CRSP US Mid Cap Index)のパフォー
	マンスへの一致を企図したインデックス投資手法を用います。
	ファンドはインデックスを構成する株式にその資産の全てまたは実質上全
	てを投資することにより、目標インデックスを複製しようと試みており、
	インデックスにおけるウエイトとおおよそ同様の割合で各株式を保有して
	います。
投資制限	ファンドは、以下の基本的投資方針に従わなくてはなりません。基本的投
	資方針はファンドの受益証券の過半数にあたる受益者の承諾がなければ、
	いかなる方法によっても変更することはできません。かかる目的上、「過
	半数」の受益証券とは、①ファンドの純資産の50%以上に相当する受益証
	券を有する受益者または委任状を有する代理人が出席した上でのファンド
	の純資産の67%以上の賛成投票を表象する受益証券、または②ファンドの
	純資産の50%以上を表象する受益証券のいずれか少ない方をいいます。
	(i) 借入れ
	ファンドは、米国 1940 年投資会社法その他の適用法令、これらに基づく規
	則、またはファンドの監督権限を有する米国証券取引委員会 (SEC) もし
	くは他の規制当局により許可されている場合に限り、借入れを行うことが
	できます。
	(ii) コモディティ
	ファンドは、米国 1940 年投資会社法その他の適用法令、これらに基づく規
	則、またはファンドの監督権限を有する SEC もしくは他の規制当局により
	許可されている場合に限り、コモディティへの投資を行うことができます。
	(iii) 分散
	ファンドの総資産の75%について、ファンドは、①いずれか単一発行体の
	発行済議決権付証券の10%以上を購入すること、②結果的にファンドの総
	資産の5%以上が当該発行体の証券に投資されることとなるような場合に、
	当該発行体の証券を購入することはできません。本制限は、米国政府また
	はその機関もしくは下部組織の債務には適用されません。
	(iv) 同一業種への集中投資
	ファンドは、目標とするインデックスの構成に近似させるために必要な場合を除いて、主要な事業活動が同一業種または同一業界の発行者の証券に
	一首を除いて、主要な事業的動が同一業種または同一業外の発行者の証券に 投資を集中させてはなりません。
	ファンドの投資目的を、受益者の決議を得ずに大幅に変更することはでき
	ません。
	く (vi) 貸付け
	ファンドは、米国 1940 年投資会社法その他の適用法令、これらに基づく規
	則、またはファンドの監督権限を有する SEC もしくは他の規制当局により
	許可されている場合に限り、他の者への貸付けを行うことができます。
	(vii) 不動産
	ファンドは、証券その他の金融商品を保有する結果として取得される場合
	を除き、不動産に直接投資することはできません。この制限は、ファンド
	こかし、「効圧に巨灰灰泉」がここはくじょこん。 こっかには、ノブマー

	が(1)不動産への投資、取引もしくは別の方法で不動産取引に携わる会社
	が発行する、または(2)不動産もしくは不動産の持分により裏付けられも
	しくは担保される、証券その他の金融商品に投資することを妨げません。
	(viii) 優先証券
	ファンドは、米国 1940 年投資会社法その他の適用法令、これらに基づく規
	則、またはファンドの監督権限を有する SEC もしくは他の規制当局により
	許可されている場合を除き、優先証券を発行することはできません。
	(ix) 引受け
	ポートフォリオ証券の売買に関連し、ファンドが米国 1933 年証券法上の意
	味における引受会社とみなされる場合を除き、ファンドは他の発行者の証
	券の引受会社としての業務を行うことはできません。
分配方針	ファンドは、受益者に対して、純インカム所得(利息および分配から費用
	を控除した額)および保有する資産の売却によって実現した短期または長
	期の純キャピタル・ゲインの実質的全額を分配します。ファンドは、随時、キ
	ャピタル・リターンとして扱われる分配を行うことがあります。インカム分配は通
	常3月、6月、9月および12月の四半期毎に行われます。キャピタル・ゲ
	インの分配(もしあれば)は通常毎年12月に行われます。さらに、ファン
	ドは、随時、追加的な分配を年度の一定時点で行うことがあります。

(参考情報)

◆ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



◆ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均リターン(%)	9.9	8.4	15.9	5.0	-0.6	3.6	6.6
最大値(%)	70.6	42.1	60.3	57.9	5.3	14.3	14.7
最小値(%)	-19.5	-12.8	-12.5	-22.7	-5.4	-6.1	-4.2

* 2019年1月~2023年12月の5年間における年間騰落率(各月末時点)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

* 代表的な資産クラスを表す指数

日本株……TOPIX(配当込み)

先進国株……·FTSE 先進国株価指数(除く日本、円ベース)

新興国株……·S&P 新興国総合指数

日本国債……ブルームバーグ E 1 年超日本国債指数 先進国債……FTSE 世界国債指数(除く日本、円ベース) 新興国債……FTSE 新興国市場国債指数(円ベース)

(注) S&P 新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)の指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)、FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)およびFTSE新興国市場国債指数(円ベース)に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数はFTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

- (注 1) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- (注 2) ファンドの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における分配金再投資1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです(月末が営業日でない場合は直前の営業日を月末とみなします。)。
- (注 3) ファンドの年間騰落率は、表示通貨建てで計算され、円貨に為替換算されておりません。したがって、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
- (注 4) 代表的な資産クラスの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における上記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)。
- (注 5) ファンドと代表的な資産クラス間の年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間 騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- (注 6) ファンドの分配金再投資受益証券1口当たり純資産価格および年間騰落率は、実際の1口当たり純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率やトータルリターンとは異なる場合があります。
- (注 7) ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

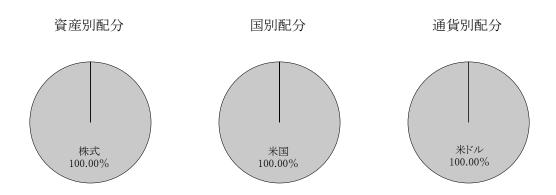
Vanguard Mid-Cap Index Fund の組入資産の内容(第 20 期末現在)

組入上位資産

(組入銘柄数:333 銘柄)

銘柄	組入比率(%)
Amphenol Corp	0.85
Arista Networks Inc	0.84
TransDigm Group Inc	0.76
Cintas Corp	0.75
Motorola Solutions Inc	0.75
PACCAR Inc	0.73
Welltower Inc	0.72
Microchip Technology Inc	0.70
Arthur J Gallagher & Co	0.70
Carrier Global Corp	0.69

(注) 組入比率は、各組入銘柄の市場価格を Vanguard Mid-Cap Index Fund の純資産総額で除して計算しています。



- (注 1) 上記の円グラフは、Vanguard Mid-Cap Index Fund の組入資産の情報を示しています。
- (注 2) Vanguard Mid-Cap Index Fund の組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、 運用報告書(全体版)に記載されています。

純資産等

第 20 期末		
1口当たり純資産価格	232.58 米ドル	
純資産総額	59,376 百万米ドル	
発行済口数	255,293,710 □	

ファンドの資本持分取引は以下のとおりです。

2023年12月31日に終了した年度

	· · · · · · · ·	,
	(千米ドル)	(千口)
発行済み	14,593,074	68,060
現金分配に代えて発行	_	_
買戻し	(12,340,888)	(57,375)
純増加(減少)額	2,252,186	10,685